

西宮市職員募集要項

事務 D (経験者)

試験日 : 9月21日(日)

受付期間 : 8月11日(月) ~ 8月22日(金)

- ただし、土曜日・日曜日を除く -

郵送により申込む場合は、8月22日(金)までの消印有効

申込及び問合せ先 : 西宮市総務局人事部人事課(市役所 本庁舎5階)

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 TEL.(0798)35-3535・3549(直通)

西宮市ホームページ(<http://www.nishi.or.jp/>)の

「市政情報」の中の「人事行政・職員採用」サイトにも掲載しています。

西宮市が目指す職員像

「～が求められる職員」から「～を常に求める職員」に

「市民から求められる」という受け身の意識で行動するのではなく、市民福祉やサービスの向上といった「職員の使命」を果たすために、自ら能力や知識、技術などを常に主体的に求めていく職員になるよう目指しています。

～西宮市では、「リセット方式」を導入しています～

より人物重視の採用試験を実施するため、最終合格者の決定にあたり、「リセット方式」を導入しています。

(第1次試験の点数は、第1次合格決定後リセットされ、最終合格者は、第2次試験の結果に基づき決定します。)

職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事務D (経験者)	社会福祉 若干名	次のすべての要件を満たす人 昭和57年(1982年)4月2日以降に出生した人 社会福祉に関する実務経験が3年以上(平成27年(2015年)3月31日現在)ある人 社会福祉士資格取得者
	情報処理 若干名	次のすべての要件を満たす人 昭和57年(1982年)4月2日以降に出生した人 情報処理に関する実務経験が3年以上(平成27年(2015年)3月31日現在)ある人
	法務 若干名	次のすべての要件を満たす人 昭和57年(1982年)4月2日以降に出生した人 法務事務に関する実務経験が3年以上(平成27年(2015年)3月31日現在)ある人 法科大学院修了者、司法書士試験合格者または司法試験合格者

最終合格者については、実務経験確認のため、実務経験証明書等を提出していただきます。(実務経験の期間には、休業していた期間を含めることはできません。)

地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

永住許可を受けている外国人は、受験できます。

受験申込は1職種に限ります。また、受付後の変更は認めません。

合格基準に満たない場合は不合格とするため、採用を行わない場合があります。

平成 27 年度 (2015 年度) 採用

西宮市職員募集要項

事務 B ・ 事務 C

試験日 : 9月21日(日)

受付期間 : 8月11日(月) ~ 8月22日(金)

- ただし、土曜日・日曜日を除く -

郵送により申込む場合は、8月22日(金)までの消印有効

申込及び問合せ先 : 西宮市総務局人事部人事課(市役所 本庁舎5階)

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 TEL.(0798)35-3535・3549(直通)

西宮市ホームページ(<http://www.nishi.or.jp/>)の

「市政情報」の中の「人事行政・職員採用」サイトにも掲載しています。

西宮市が目指す職員像

「～が求められる職員」から「～を常に求める職員」に

「市民から求められる」という受け身の意識で行動するのではなく、市民福祉やサービスの向上といった「職員の使命」を果たすために、自ら能力や知識、技術などを常に主体的に求めていく職員になるよう目指しています。

職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事務 B (高校卒)	2名	平成6年(1994年)4月2日から平成9年(1997年)4月1日までの間に出生し、学校教育法による高等学校を平成26年(2014年)4月1日から平成27年(2015年)3月31日の間に卒業した人又は卒業見込みの人 (ただし、定時制・通信制課程の場合は、平成2年(1990年)4月2日から平成9年(1997年)4月1日までの間に出生し、高等学校を平成26年(2014年)4月1日から平成27年(2015年)3月31日の間に卒業した人又は卒業見込みの人)
事務 C (身体障害者)	1名	次のすべての要件を満たす身体障害者 ア．昭和61年(1986年)4月2日から平成9年(1997年)4月1日までの間に出生した人 イ．身体障害者手帳の交付を受けている人 ウ．自力による通勤が可能な人(市外在住者も受験可) エ．活字印刷文の出題に対応できる人

地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

永住許可を受けている外国人は、受験できます。

受験申込は1職種に限ります。また、受付後の変更は認めません。

合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

西宮市職員募集要項

消防吏員【高校卒】

試験日：9月21日(日)

受付期間：8月11日(月)～8月22日(金) - ただし、土曜日及び日曜日を除く -

申込み及び問合せ先：西宮市消防局総務部総務課(消防局3階)

〒662 0911 西宮市池田町13番3号 TEL.(0798) 26 0119(代表)

西宮市ホームページ (<http://www.nishi.or.jp>) の「市政情報」の中の「人事行政・職員採用」
サイトにも掲載しています。

西宮市が目指す職員像

「～が求められる職員」から「～を常に求める職員」に

「市民から求められる」という受け身の意識で行動するのではなく、市民福祉やサービスの向上と
いった「職員の使命」を果たすために、自ら能力や知識、技術などを常に主体的に求めていく職員
になるよう目指しています。

～西宮市では、「リセット方式」を導入しています～

より人物重視の採用試験を実施するため、最終合格者の決定にあたり、「リセット方式」を導入して
います。(第1次試験の点数は、第1次試験合格決定後リセットされ、最終合格者は、第2次試験の
結果に基づき決定します。)

職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
消 防 職 (高校卒)	1名程度	平成6年(1994年)4月2日から平成9年(1997年)4月1日までの 間に出生し、学校教育法による高等学校を平成26年(2014年)4月1 日から平成27年(2015年)3月31日までの間に卒業した人又は卒業 見込みの人で、次の身体要件をすべて満たす人 視力：両眼とも0.8(矯正視力を含む)以上であること ただし、矯正視力の人には裸眼視力が0.1以上であること 色覚：赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること 聴力、言語及び運動機能等に障害がないこと (ただし、定時制・通信制課程の場合は、平成2年(1990年)4月2 日から平成9年(1997年)4月1日までの間に出生し、高等学校を平成 26年(2014年)4月1日から平成27年(2015年)3月31日の間に 卒業した人又は卒業見込みの人)

採用時(平成27年4月1日)に西宮市内又は近郊に居住することができ通勤等に支障がないこと。
地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

永住許可を受けている外国人は、受験できます。

合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。